

# 安来市公共施設等総合管理計画

平成28年（2016年）年12月 策定  
令和 4年（2022年）年 3月 改訂

安 来 市

# 目 次

1	計画策定の背景と目的	1
(1)	背景と目的	1
(2)	位置づけ	1
(3)	対象施設	2
(4)	計画期間	2
2	人口の推移及び推計	3
(1)	人口の現況と将来推計	3
(2)	年齢3区分別人口の推移	3
(3)	人口減による公共施設への影響	4
3	財政の状況	5
(1)	歳入について	5
(2)	歳出について	5
(3)	基金現在高の見通し	6
4	公共建築物の状況	7
(1)	分類別保有状況	7
(2)	有形固定資産減価償却率の推移	9
(3)	老朽化の状況	9
(4)	耐震化の状況	11
(5)	他市との比較	12
(6)	地域別公共建築物保有状況	13
(7)	過去に行った対策の実績	14
5	土地及びインフラ資産の状況	15
(1)	土地の保有状況	15
(2)	インフラ資産の状況	15
6	公共施設等の更新・管理費用	16
(1)	公共建築物の更新・管理費用	16
(2)	インフラ資産の更新費用	19
7	公共施設等のあり方に関する基本方針	20
(1)	施設総量の適正化	21
(2)	予防保全・長寿命化	22
(3)	効率的・効果的な管理運営	22
8	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	23
(1)	市民文化系施設	23
(2)	社会教育系施設	23
(3)	スポーツ・レクリエーション施設	24
(4)	産業系施設	25
(5)	学校教育系施設	25
(6)	子育て支援施設	26
(7)	保健・福祉施設	26
(8)	医療施設	27
(9)	行政系施設	27
(10)	公営住宅等	28
(11)	公園	28
(12)	供給処理施設	28
(13)	インフラ施設	29
(14)	その他	31
9	土地の管理に関する基本方針	31
(1)	現状などの基本認識	31
(2)	最適化に関する取組み	31
(3)	管理に関する基本的な考え方	31
10	公共施設マネジメントの推進	32
(1)	全庁的な取組体制の構築	32
(2)	PDCAサイクルの推進	32
(3)	施設情報の一元管理	32
(4)	市民との情報共有	32

# 1 計画策定の背景と目的

## (1) 背景と目的

本市はこれまで、多様化する市民ニーズに対応するため、多くの公共施設等を整備し、管理・運営を行うことで、様々な行政サービスを提供してきました。しかし、これらの整備された公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の集中、人口減少や少子高齢化の進行に伴う市民ニーズの多様化などにより、その取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような状況の中、総務省から地方公共団体に対し、すべての公共施設を対象として、長期的視点にたち、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための総合管理計画を策定するよう要請がありました。

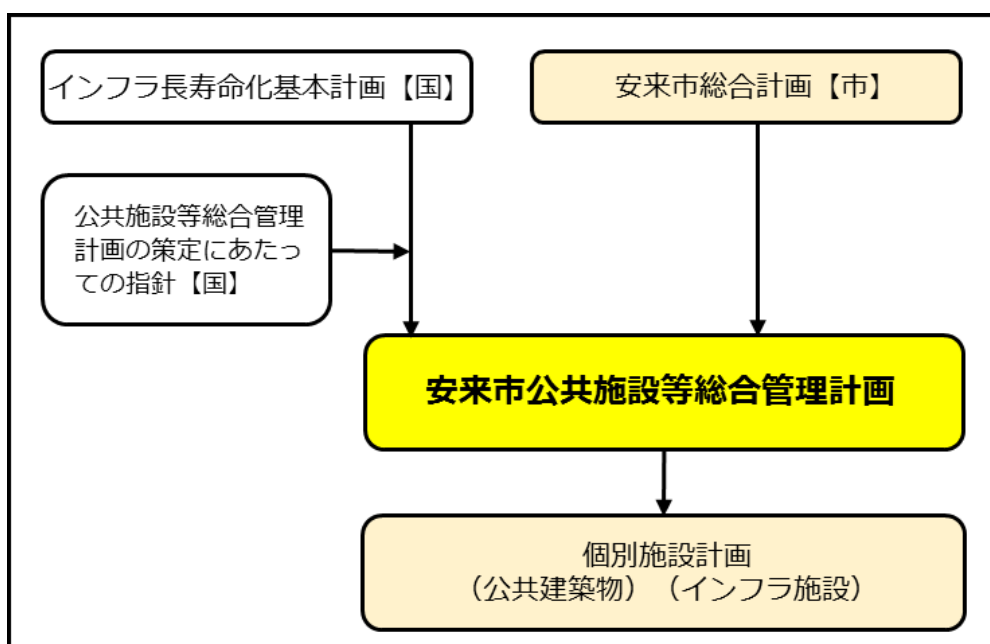
本市では、平成26年度から市の保有する総資産について洗い出し・資産評価を行い、固定資産台帳の整備を行うとともに、施設カルテを作成し、公共施設等の現状を把握してまいりました。

これらの状況を踏まえ、長年にわたり築かれた財産を安全に、未永く有効活用するために、長期的な視点から、行政需要の変化に対応した公共施設等の更新、改修及び整理統合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図り、将来にわたって安定的で時代のニーズにあった行政サービスの提供を目指してまいります。

## (2) 位置づけ

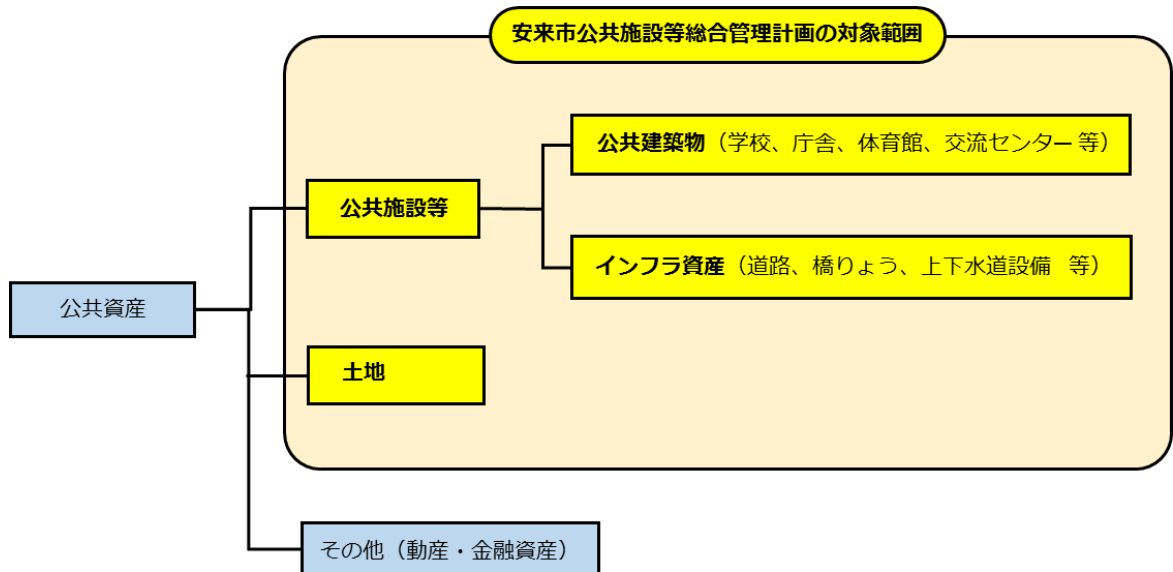
本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また本計画は、「安来市総合計画」の基本理念を踏まえて策定するとともに、分野横断的な公共施設の今後のあり方についての基本的方向性を示すものであり、個々の施設の具体的な取組みについては、この計画に掲げる基本的な方針に沿って、総合的な観点から検討していきます。



### (3) 対象施設

本計画では、安来市が保有する全ての公共資産のうち、動産・金融資産を除く、公共建築物（学校、庁舎等の建築物）、インフラ資産（道路、上下水道施設）、土地を対象とします



### (4) 計画期間

公共施設等総合管理計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに中長期的な視点を持って策定する必要があること、また本市の保有する公共施設等の多くが令和22年(2040年)～令和32年(2050年)に更新時期を迎えることから、計画期間は、平成29年度(2017年)から令和28年度(2046年)の30年間とします。

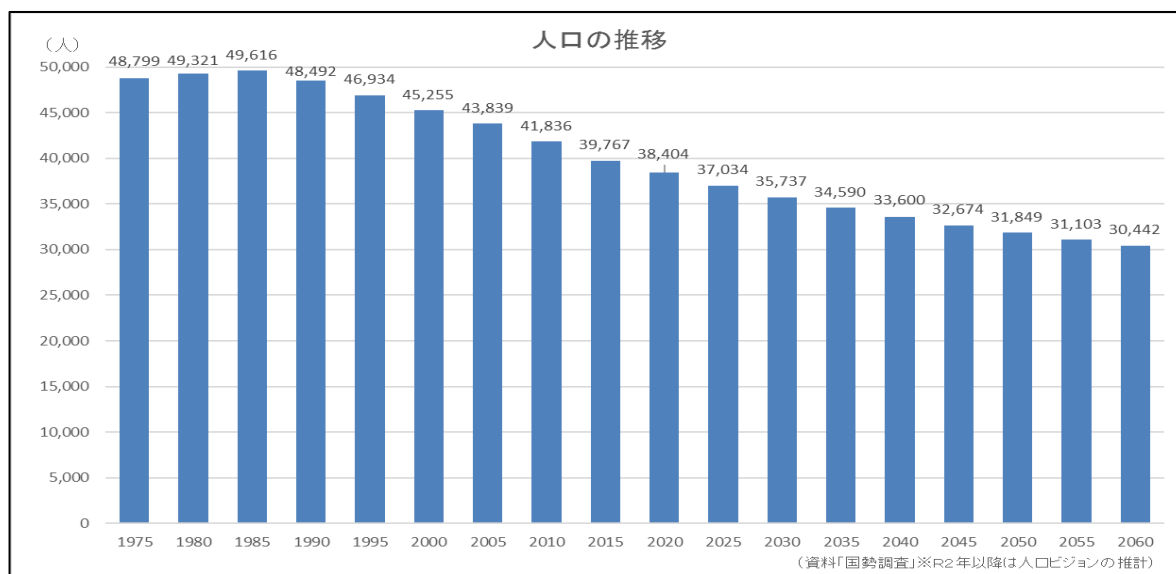
また、本市を取り巻く社会情勢の変化、将来人口推計や財政状況に対応するため、計画策定後おおむね5年ごとに計画の見直しを行います。

## 2 人口の推移及び推計

### (1) 人口の現況と将来推計

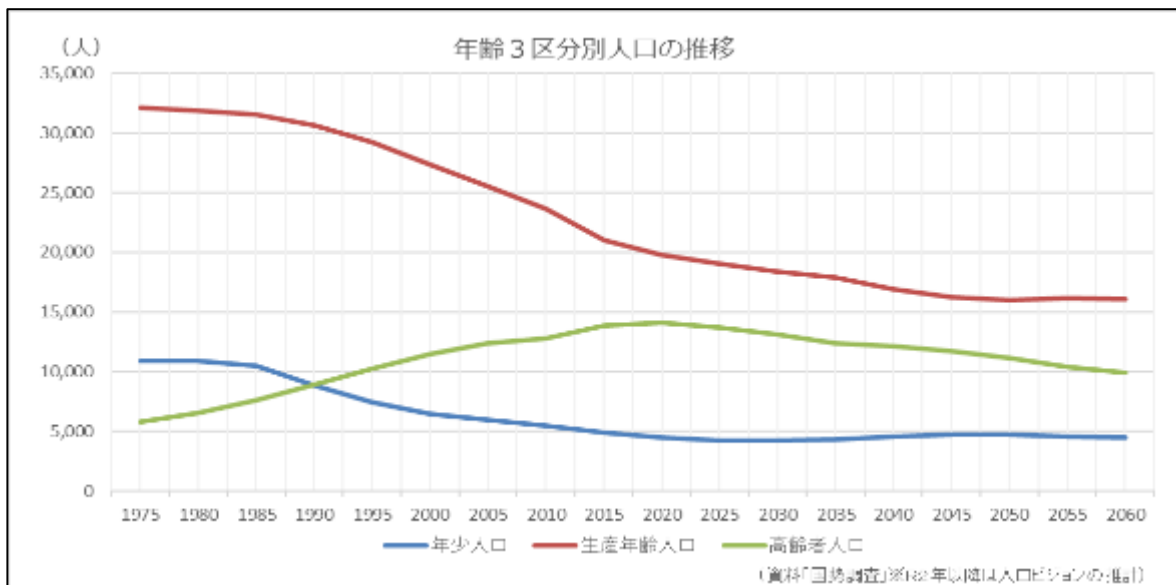
本市の人口は、戦後5万5千人近くの水準で推移し一旦減少しましたが、昭和40年代（1970年代）から緩やかに増加し、直近ピークとなる昭和60年（1985年）には49,616人となりました。以降は、過疎化や少子高齢化の進行により人口は減少しており、市町村合併時の平成16年（2004年）に45,030人だったものが令和3年3月末では37,512人（▲16.7%）となっています。

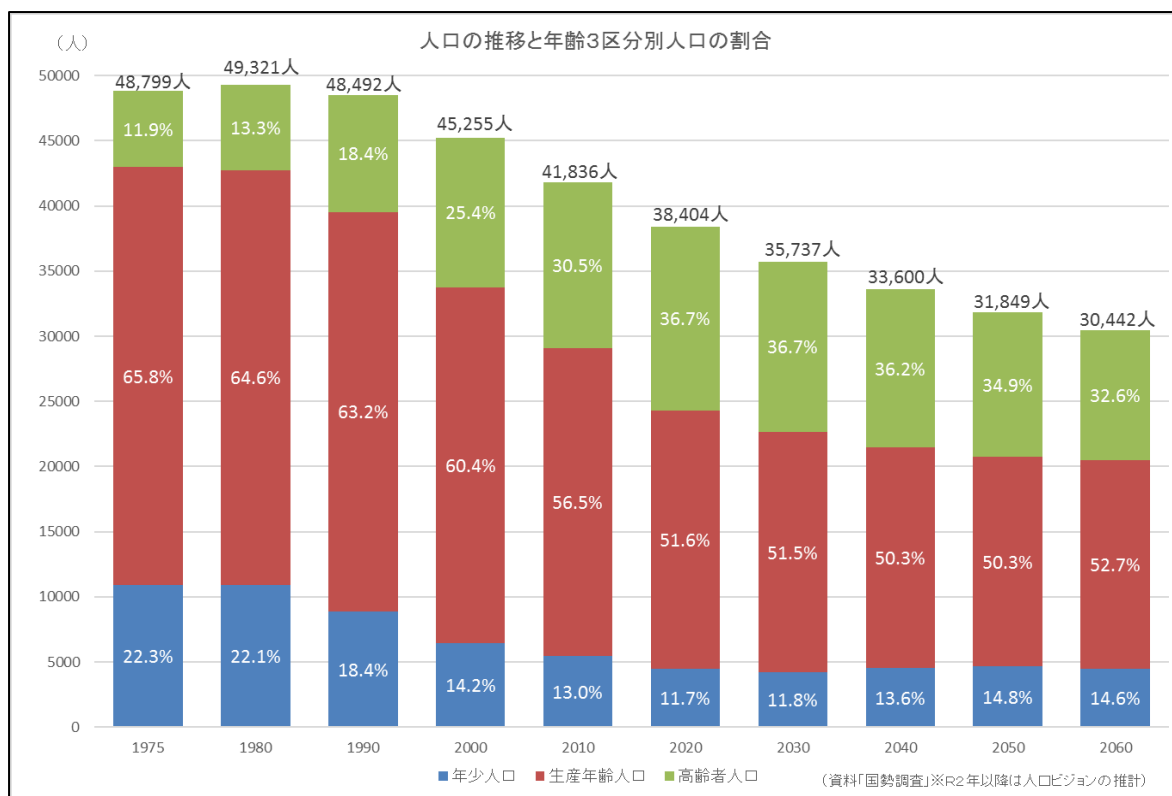
本市の将来展望を踏まえた「安来市人口ビジョン」では、令和42年（2060年）において、30,442人になると見込んでいます。



### (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少の一途をたどっています。年少人口（15歳未満）と高齢者人口（65歳以上）は、平成2年（1990年）に逆転しています。高齢者人口は令和2年（2020年）をピークに緩やかに減少することが見込まれますが、令和42年（2060年）には高齢者人口は全体の約33%となり、生産年齢人口の約1.62人で高齢者1人を支えることが想定されます。





### (3) 人口減による公共施設への影響

人口減による公共施設の利用頻度の減少が想定される中で、現状の施設をそのまま維持すれば、市民1人当たりの維持管理費は増加が見込まれるため、市の財政規模や市民負担を考慮すると、施設の統廃合や複合化・縮小化等により、人口や財政規模にあった施設の最適化を検討する必要があります。

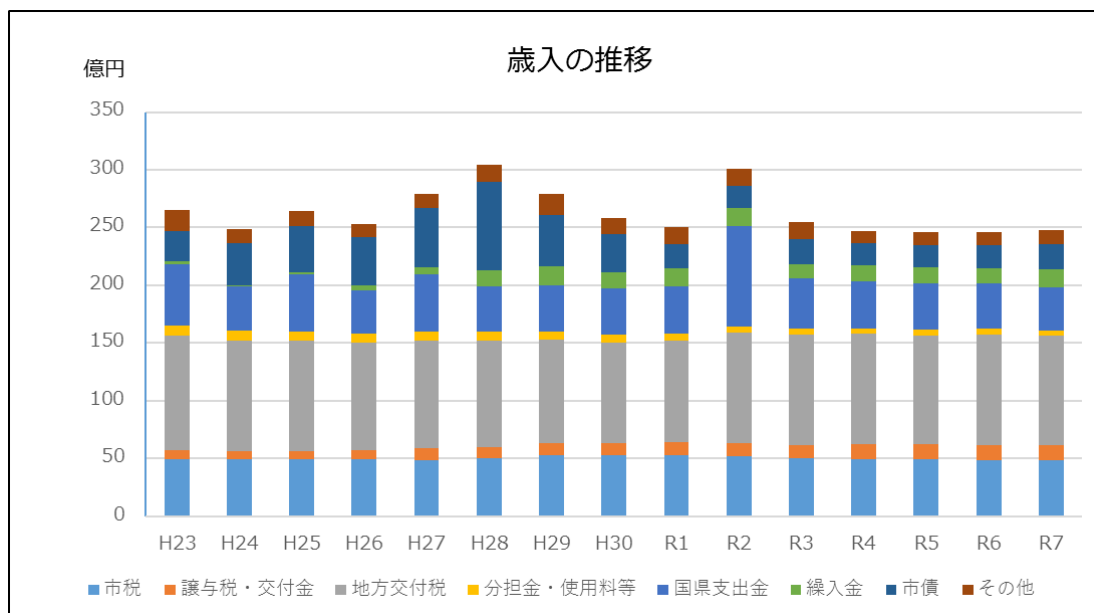
最適化への検討にあたっては、人口減少、財政負担はもとより、市で保有すべき施設かどうかという視点を持ち、民間参入の可能性も含めた検討も必要になります。

### 3 財政の状況

#### (1) 歳入について

平成23年度から令和2年度までの普通会計決算における歳入は250億円～300億円台で推移しており、10年間の平均は270億円となっています。

主要な自主財源である市税は、この近年は50億円台で推移しています。

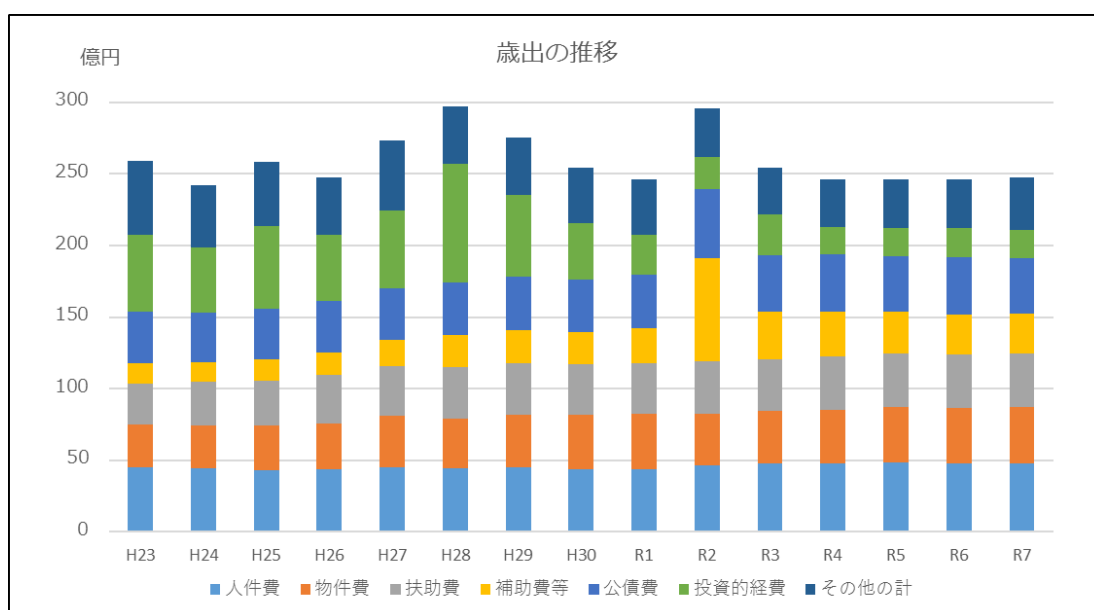


#### (2) 歳出について

平成23年度から令和2年度までの普通会計決算における歳出は240億円～290億円台で推移しており、10年間の平均は265億円となっています。

社会保障に係る扶助費は平成23年度の29億円から年々増加し、令和2年度では36億円と24%の増加となっています。

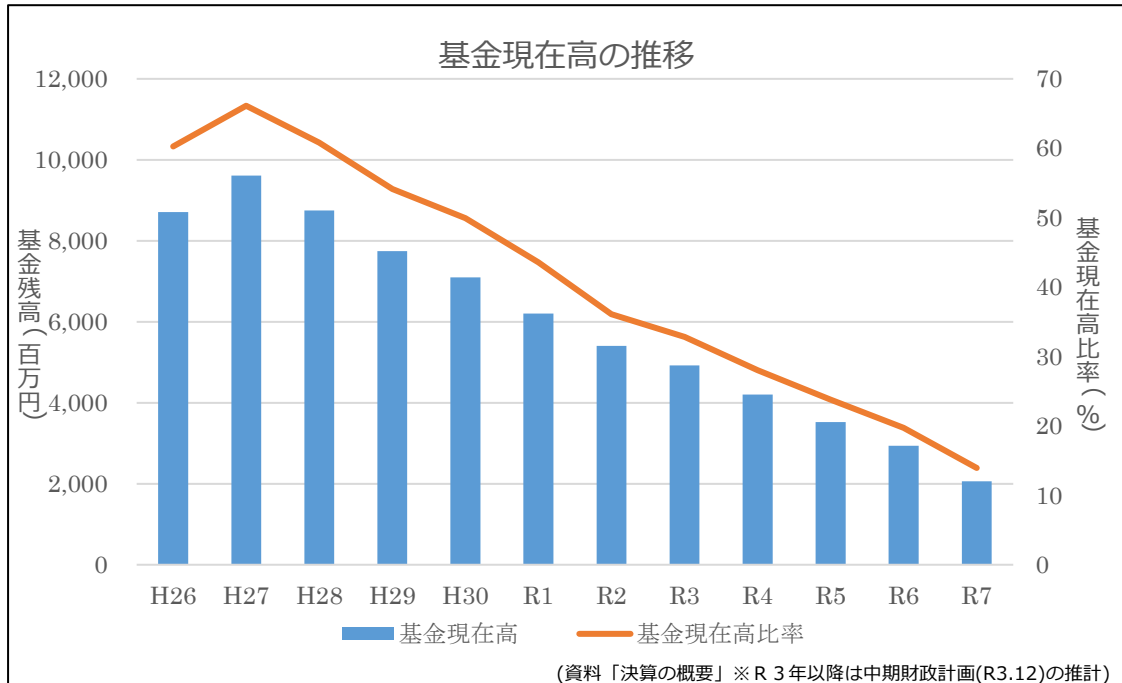
普通建設事業費などの投資的経費は、10年間の平均は49億円となっているものの、安来庁舎建設事業、総合文化ホール建設事業などの完了により平成28年度の82億円をピークに減少し、令和2年度では23億円となっています。



### (3) 基金現在高の見通し

基金現在高については、平成 27 年度をピークに年々減少しています。令和 2 年度においても収支不足解消のため財政調整基金を 3 億円取り崩し、実質収支の黒字化を確保している状況です。

収支については収支不足の継続により基金が枯渇すれば、市政運営ができなくなるため、今後はさらなる行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画の推進などに取り組み、健全な財政運営を行っていく必要があります。





## 4 公共建築物の状況

### (1) 分類別保有状況

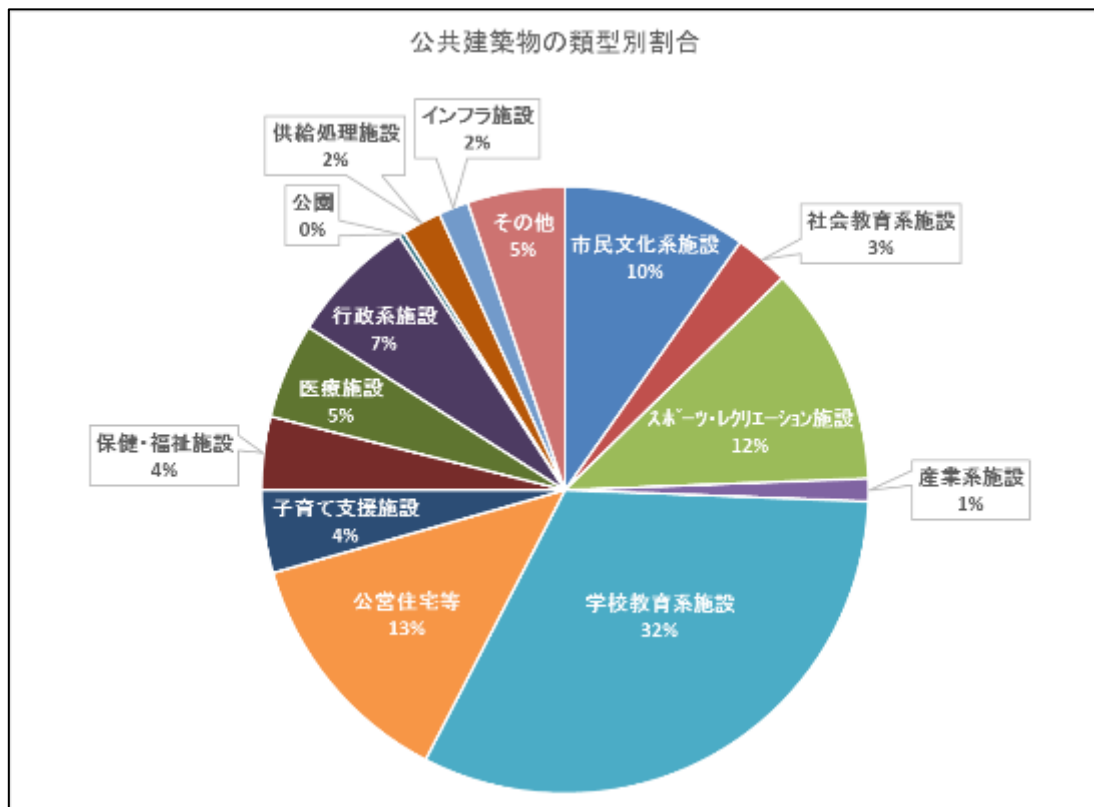
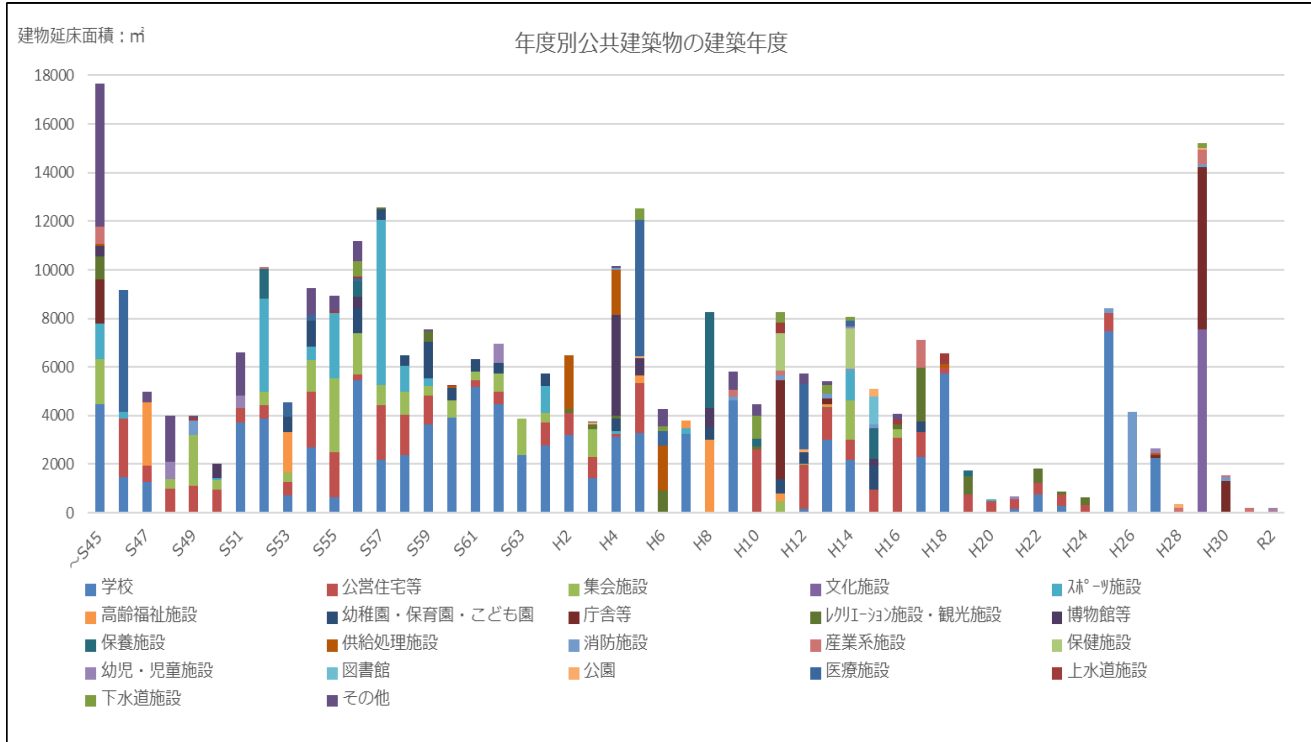
本市の保有する公共建築物の総延床面積は、令和2年度末時点で295,926㎡あり、大きなものでは学校施設が32%、公営住宅が13%、交流センター等の集会施設が9.8%となっています。その他5.2%は閉校となった学校等、設置当初の目的が無くなった施設などです。

全国的な傾向と同様に、学校施設と公営住宅で全体の半分近くの面積を占めています。

分類別主要施設及び保有状況

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	中央交流センター、地区交流センター、広瀬町民会館	33	42	21,214.40
	文化施設	総合文化ホールアルテピア	1	2	7,502.31
社会教育系施設	博物館等	和鋼博物館、加納美術館、歴史資料館、民俗資料収蔵庫	8	9	7,415.00
	図書館	市立図書館	1	1	1,161.00
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動公園、市民体育館、市民プール、山村運動広場	12	20	19,823.60
	レクリエーション施設・観光施設	上の台緑の村、道の駅、一風亭、安来節演芸館、広瀬緋センター	10	24	7,149.71
	保養施設	夢ランドしらさぎ、湯田山荘、憩いの家	4	11	7,583.43
産業系施設	産業系施設	学習訓練センター、ふるさと公社、オーダーメイド貸工場	10	13	3,561.09
学校教育系施設	学校	小・中学校、教育支援センター、給食センター	25	76	94,499.49
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	認定こども園、幼稚園、保育所	16	19	10,608.92
	幼児・児童施設	放課後児童クラブ、親子交流センター	8	9	2,521.88
保健・福祉施設	高齢福祉施設	鴨来荘、老人福祉センター	6	11	8,254.00
	保健施設	ふれあいプラザ、健康福祉センター	2	3	3,190.11
医療施設	医療施設	市立病院、診療所	9	15	15,028.51
行政系施設	庁舎等	安来・広瀬・伯太庁舎	4	11	14,210.58
	消防施設	消防庁舎、消防団拠点施設	13	16	6,030.03
公営住宅等	公営住宅等	公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅	25	179	38,678.94
公園	公園	中海ふれあい公園、なかうみ農村公園、出雲織のき白鳥の里	7	9	855.51
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター、小水力発電所	8	15	6,322.99
インフラ施設	上水道施設	浄水場、ポンプ場	5	8	1,391.20
	下水道施設	農業集落排水施設	11	11	3,430.68
その他	その他	普通財産、その他	29	43	15,492.12
合 計			247	547	295,925.50

(50㎡未満の施設を除く)



## (2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、固定資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合をいいます。保有する公共建築物が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを表しており、減価償却率が高いほど資産取得からの経過期間が長いことになります。

平成 29 年度に、アルテピアや新安来庁舎など新たに大規模な施設を整備したため、取得価格が増え、減価償却率は下がっています。

有形固定資産減価償却率の推移

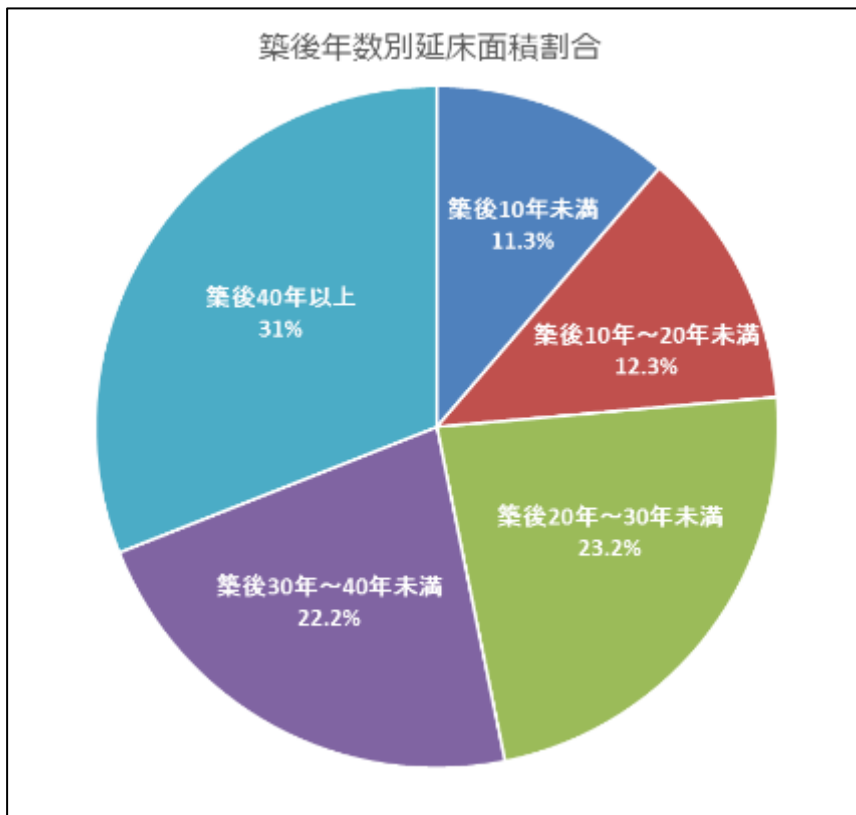
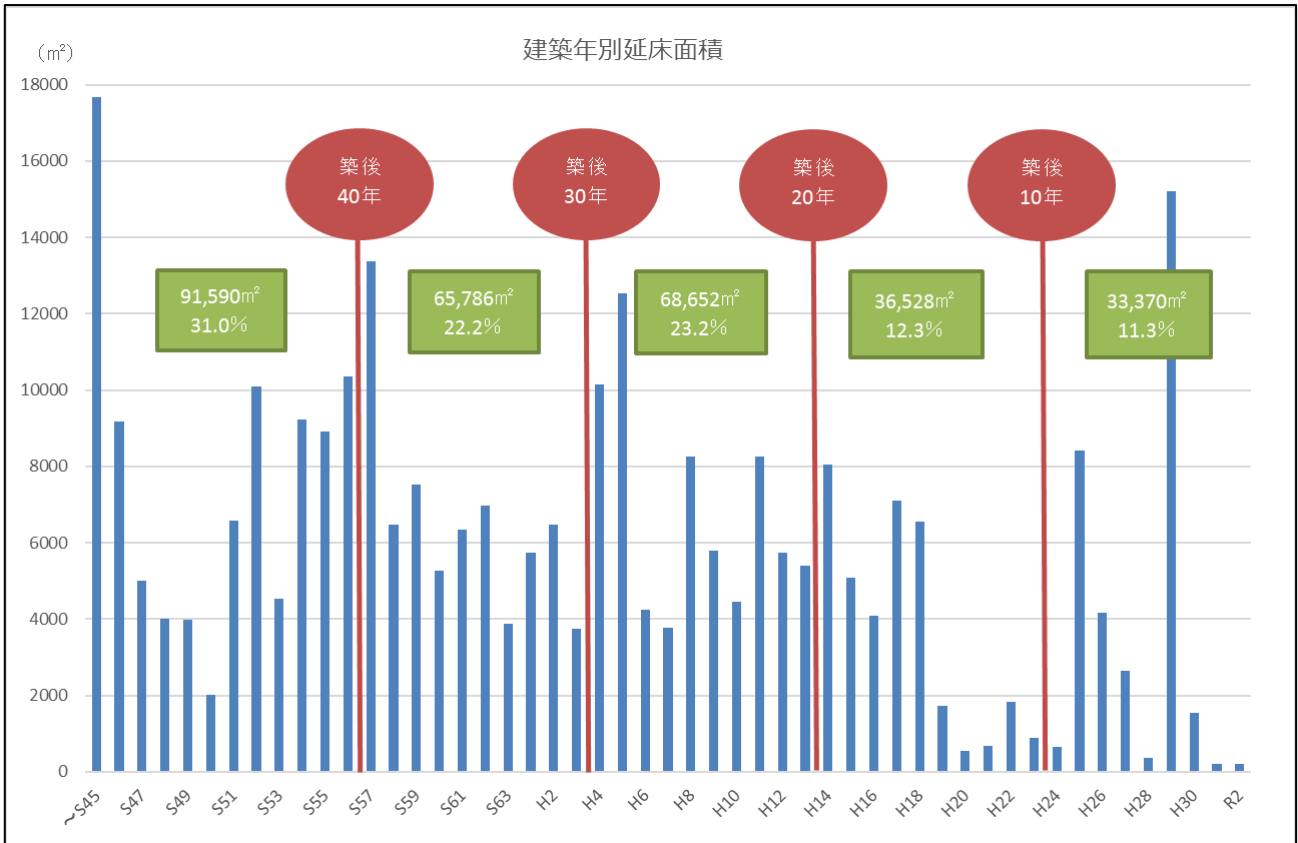
	平成28年度 (2016年)	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)
取得価格	43,731,685,892円	50,371,695,367円	49,482,196,894円	49,511,975,964円	49,547,686,839円
減価償却累計額	24,939,537,979円	25,470,828,448円	25,965,372,711円	27,036,370,934円	28,091,470,303円
減価償却率	<b>57.03%</b>	<b>50.57%</b>	<b>52.47%</b>	<b>54.61%</b>	<b>56.70%</b>

## (3) 老朽化の状況

老朽化施設は、一般に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建物をいいますが、本市では公共建築物面積の約 53% が老朽化施設に該当します。延床面積では、特にスポーツ施設、幼児・児童施設、集会施設で割合が高くなっています。

建築後 30 年以上を経過した老朽化建築物の状況

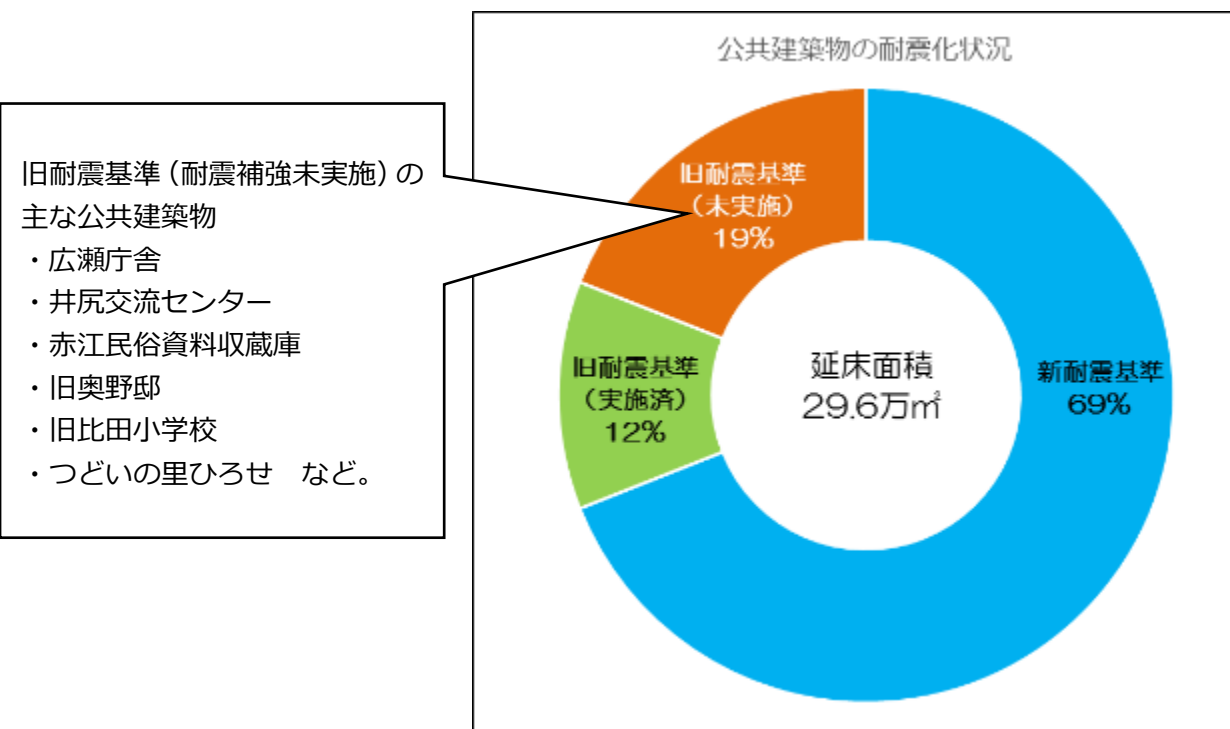
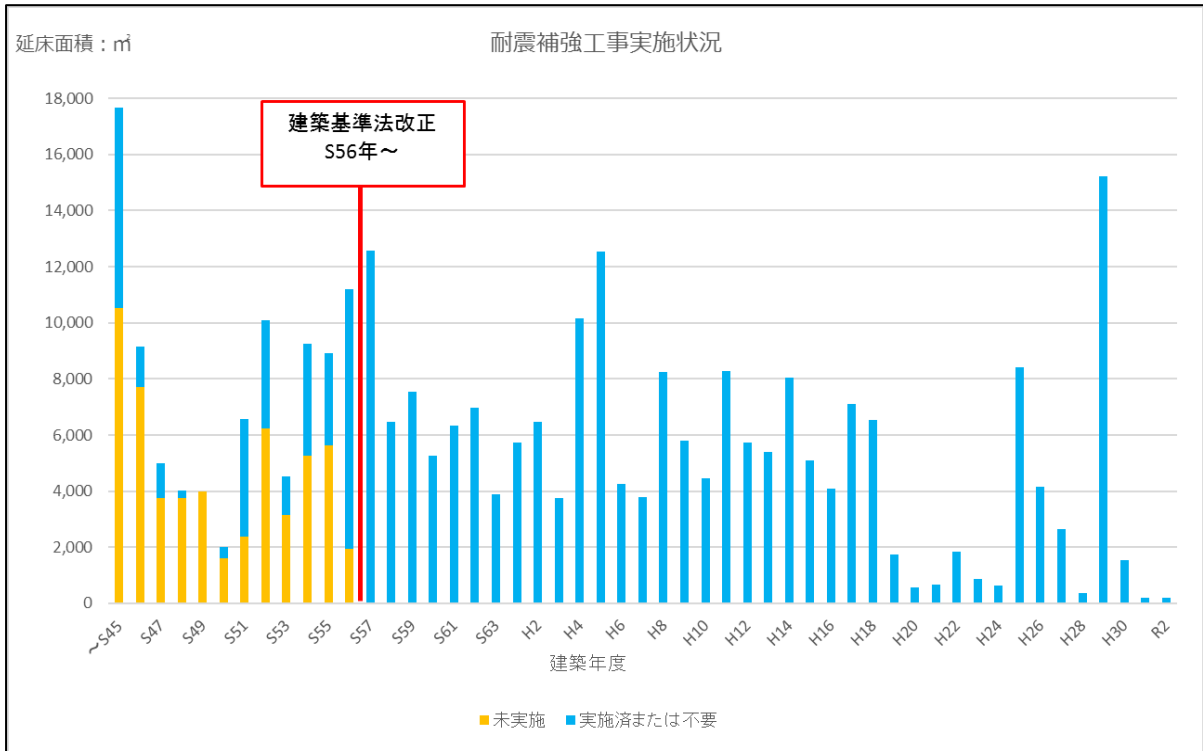
大分類	中分類	全体の棟数、面積		老朽化建築物の棟数		老朽化建築物の面積	
		棟数	面積(m <sup>2</sup> )	棟数	老朽化率(%)	面積(m <sup>2</sup> )	老朽化率(%)
市民文化系施設	集会施設	42	21,214.40	37	88.1	18,648.40	87.9
	文化施設	2	7,502.31	0	0	0.00	0
社会教育系施設	博物館等	9	7,415.00	4	44.4	1,489.00	20.1
	図書館	1	1,161.00	0	0	0.00	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	20	19,823.60	15	75	18,201.60	91.8
	レクリエーション施設・観光施設	24	7,149.71	6	25	1,874.00	26.2
	保養施設	11	7,583.43	4	36.4	1,848.92	24.4
産業系施設	産業系施設	13	3,561.09	2	15.4	762.90	21.4
学校教育系施設	学校	76	94,499.49	43	56.6	55,817.01	59.1
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	19	10,608.92	12	63.2	7,087.00	66.8
	幼児・児童施設	9	2,521.88	4	44.4	2,026.00	80.3
保健・福祉施設	高齢福祉施設	11	8,254.00	5	45.5	4,260.00	51.6
	保健施設	3	3,190.11	0	0	0.00	0
医療施設	医療施設	15	15,028.51	6	40	5,953.06	39.6
行政系施設	庁舎等	11	14,210.58	1	9.1	1,796.00	12.6
	消防施設	16	6,030.03	3	18.8	596.00	9.9
公営住宅等	公営住宅等	179	38,678.94	116	64.8	20,907.48	54.1
公園	公園	9	855.51	1	11.1	82.00	9.6
供給処理施設	供給処理施設	15	6,322.99	7	46.7	2,390.00	37.8
インフラ施設	上水道施設	8	1,391.20	4	50	338.75	24.3
	下水道施設	11	3,430.68	1	9.1	632.00	18.4
その他	その他	43	15,492.12	33	76.7	12,665.37	81.8
合計		547	295,925.50	304	55.6	157,375.49	53.2



#### (4) 耐震化の状況

本市が所有する 50 ㎡以上の公共建築物のうち、建築基準法が改正された昭和 56 年以降の新耐震基準を満たす建物と、それ以前の旧耐震基準で建築され耐震補強工事を実施した建物は全体の 81%となります。残り 19%は旧耐震基準で建築され耐震補強工事が未実施のものとなります。

なお、小中学校や、こども園等の学校教育系施設、子育て支援施設は全て新耐震基準を満たしています。



### (5) 他市との比較

県内7市と、中国5県内の類似団体平均の人口1人あたりの延床面積を比較します。

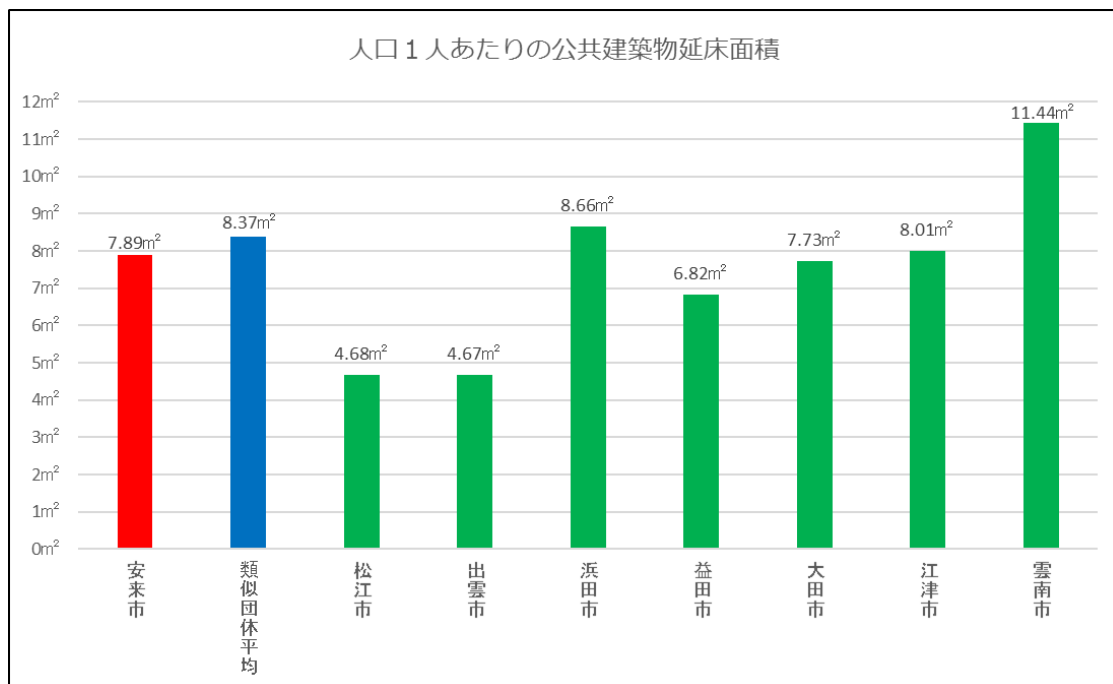
なお、比較には、安来市の令和2年度末現在の人口と建物延床面積を用い、県内7市と類似団体の建物延床面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表」による令和元年度末（令和2年3月31日）現在の建物延床面積を用いています。

(㎡、人)

	公共建築物 延床面積	人口	人口1人あたり 延床面積
<b>安来市</b>	<b>295,926</b>	<b>37,512</b>	<b>7.89㎡</b>
類似団体平均	304,428	36,365	8.37㎡
松江市	932,744	199,251	4.68㎡
出雲市	794,660	170,084	4.67㎡
浜田市	449,655	51,952	8.66㎡
益田市	308,439	45,256	6.82㎡
大田市	258,387	33,436	7.73㎡
江津市	181,860	22,706	8.01㎡
雲南市	421,903	36,878	11.44㎡

※類似団体平均は、中国5県内の安来市と同一類型(I-1)の市町村の平均を算出。

※県内他市人口は、令和2年1月1日現在住民基本台帳人口。



## (6) 地域別公共建築物保有状況

公共建築物の保有状況を地域別にみると、安来地域に比べ、広瀬地域、伯太地域にある建築物の老朽化率が高く、安来市全体でも50%を超えています。また地域別人口1人当たりの保有面積、老朽化面積は、広瀬地域、伯太地域で多くなっています。

地域別施設分類別設置状況一覧

中分類	安来地域				広瀬地域				伯太地域			
	施設数	棟数	面積(m <sup>2</sup> )	割合	施設数	棟数	面積(m <sup>2</sup> )	割合	施設数	棟数	面積(m <sup>2</sup> )	割合
集会施設	14	16	6,569	31%	12	16	9,834	46%	7	10	4,811	23%
文化施設	1	2	7,502	100%	0	0	0	0%	0	0	0	0%
博物館等	2	3	4,551	61%	5	5	2,497	34%	1	1	367	5%
図書館	1	1	1,161	100%	0	0	0	0%	0	0	0	0%
スポーツ施設	6	13	11,710	59%	4	5	5,715	29%	2	2	2,399	12%
レクリエーション施設・観光施設	4	10	4,888	68%	4	8	956	13%	2	6	1,306	19%
保養施設	1	2	3,737	49%	3	9	3,846	51%	0	0	0	0%
産業系施設	6	9	2,039	57%	4	4	1,523	43%	0	0	0	0%
学校	13	45	59,516	63%	7	16	21,367	23%	5	15	13,617	14%
幼稚園・保育園・こども園	9	10	6,128	58%	3	5	1,811	17%	4	4	2,670	25%
幼児・児童施設	6	6	1,621	64%	1	2	802	32%	1	1	99	4%
高齢福祉施設	1	4	1,648	20%	1	1	2,612	32%	4	6	3,994	48%
保健施設	1	1	1,652	52%	1	2	1,538	48%	0	0	0	0%
医療施設	0	0	0	0%	6	12	14,498	96%	3	3	531	4%
庁舎等	2	7	8,094	57%	1	1	1,796	13%	1	3	4,321	30%
消防施設	2	5	4,267	71%	5	5	855	14%	6	6	908	15%
公営住宅等	10	88	25,582	66%	10	30	4,395	11%	5	61	8,702	23%
公園	6	8	772	90%	1	1	84	10%	0	0	0	0%
供給処理施設	4	8	5,606	88%	2	4	353	6%	2	3	364	6%
上水道施設	2	3	274	20%	1	2	216	16%	2	3	901	64%
下水道施設	6	6	1,583	46%	1	1	187	6%	4	4	1,661	48%
その他	5	7	1,599	11%	14	23	9,194	59%	10	13	4,699	30%
	102	254	160,498	54%	86	152	84,078	28%	59	141	51,350	18%

## 地域別保有施設と老朽化施設

	保有施設			うち老朽化施設 (建築後30年以上)		
	施設数	棟数	面積(m <sup>2</sup> )	棟数	面積(m <sup>2</sup> )	老朽化率(%)
安来地域	102	254	160,498	140	76,004	47.4
広瀬地域	86	152	84,078	88	53,983	64.2
伯太地域	59	141	51,350	76	27,389	53.3
安来市全体	247	547	295,926	304	157,376	53.2

※老朽化率は延床面積の比率

## 人口1人あたりの保有施設面積と老朽化施設面積

	R3.3末人口(人)	人口1人あたり 保有施設面積(m <sup>2</sup> )	人口1人あたり 老朽化施設面積(m <sup>2</sup> )
安来地域	26,623	6.03	2.85
広瀬地域	6,616	12.71	8.16
伯太地域	4,273	12.02	6.41
安来市全体	37,512	7.89	4.20

## (7) 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画の策定年度（平成28年度）以降に実施した、公共建築物の削減及び公共施設等に係る計画の策定状況としては、下記の内容が挙げられます。

譲渡、除却、売却・建替を行った公共建築物は13施設となり、延床面積にして14,379㎡を削減しました。

### 公共建築物の譲渡・除却・売却・建替の状況

公共建築物等名称	対策実施年度	対策内容	削減面積
赤江保育所	平成28年度	譲渡	814㎡
伯太青年研修センター	平成28年度	除却	441㎡
守合地区農林漁家・婦人活動促進施設	平成29年度	譲渡	64㎡
旧安来庁舎	平成29年度	建替	2,882㎡
旧布部公民館・柔道教室布部道場	平成29年度	建替	436㎡
太陽デイ・サービスセンター	平成30年度	譲渡	656㎡
特別養護老人ホーム尼子苑	平成30年度	譲渡	3,800㎡
特別養護老人ホーム伯寿の郷	平成30年度	譲渡	3,501㎡
比田デイ・サービスセンター	平成30年度	譲渡	181㎡
旧消防庁舎	平成30年度	除却	1,190㎡
下十年畑コミュニティ施設	令和元年度	譲渡	148㎡
東比田住宅	令和元年度	売却	82㎡
旧奥田原保育所	令和2年度	譲渡	184㎡
合 計			14,379㎡

### 計画の策定状況

計画の名称	策定年度	計画所管課
安来市耐震改修促進計画	平成28年度	建築住宅課
安来市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度	環境政策課
道路照明灯の個別施設計画	平成29年度	土木建設課
第三次安来市公営住宅等長寿命化計画	令和元年度	建築住宅課
小規模構造物個別施設計画	令和元年度	土木建設課
舗装の個別施設計画	令和元年度	土木建設課
安来市学校施設の長寿命化計画	令和2年度	教育委員会
橋梁長寿命化計画	令和2年度	土木建設課
横断歩道橋長寿命化計画	令和2年度	土木建設課



## 5 土地及びインフラ資産の状況

### (1) 土地の保有状況

本市が所有又は借用している土地は 1,281 万 5 千㎡で、そのうち市有地は 1,273 万㎡となっており、残りの 8 万 5 千㎡は借地となっています。

### (2) インフラ資産の状況

種 別	内 容	数 量
道 路	総延長	1,084,509m
	一般市道	2,305 路線
		984,681m
	農道	196 路線
		70,333m
	林道	22 路線
29,495m		
橋りょう	橋りょう数	952 橋
	面積	68,801 ㎡
水道	管路延長	632,761m
下水道	管路延長	317,072m
	汚水管	301,227m
	雨水管	15,845m
公園等	面積	789,850 ㎡
	箇所数	45 箇所
情報 ネットワーク	局舎施設	5 箇所
	光ケーブル延長	630,995m

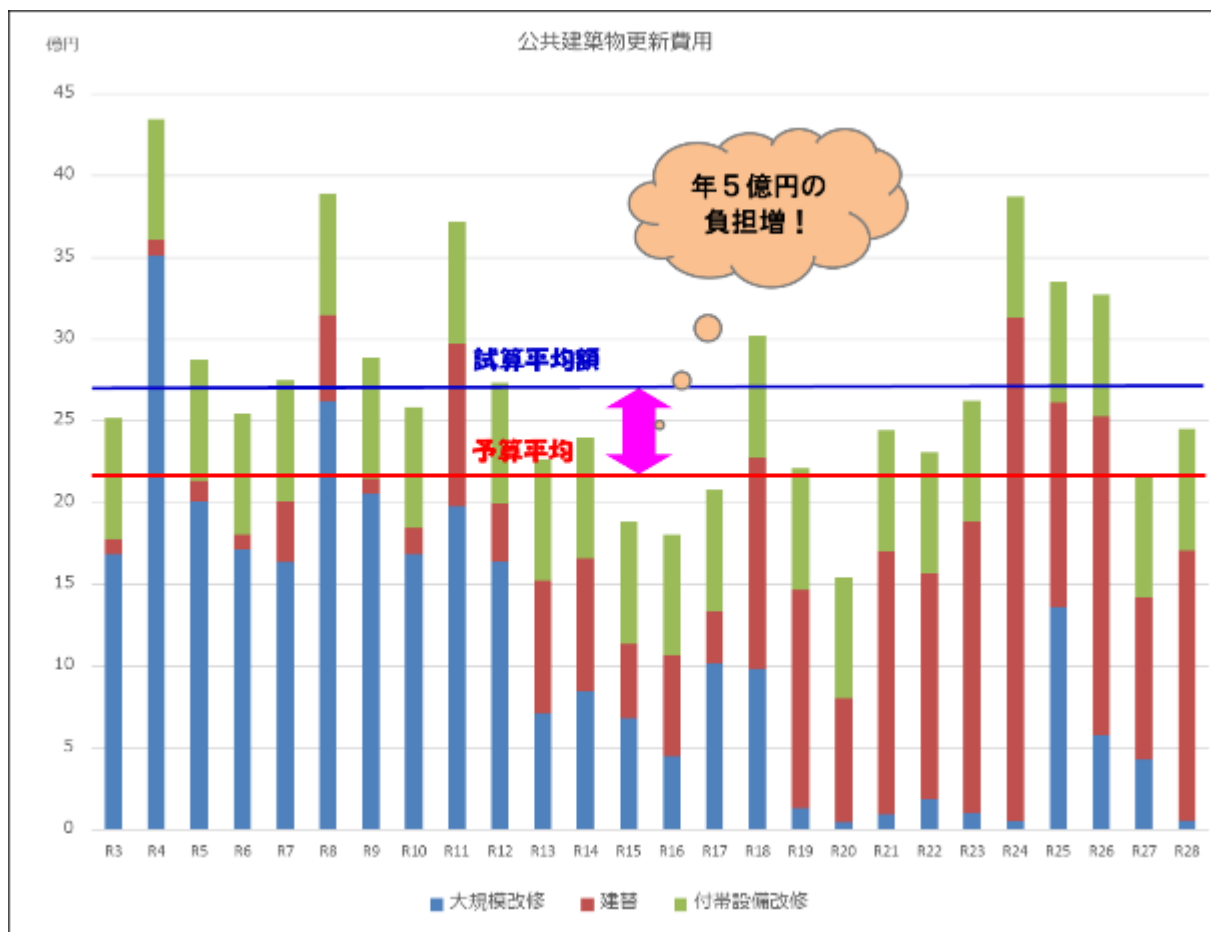
## 6 公共施設等の更新・管理費用

### (1) 公共建築物の更新・管理費用

公共建築物を維持するためには、運営経費のほか、一定期間経過後には大規模改修が必要となります。また、耐用年数経過後は、施設の建替を行わなくてはならず、他にも施設の電気・水道といった附帯設備については施設本体より早い期間での更新が必要となります。

公共建築物（特別会計を除く）の更新費用・大規模改修費用及び附帯設備更新費用を、令和3年から計画期間終期の令和28年までを算定した結果は以下のとおりです。

なお、算定に用いた条件は次ページのとおりです。



令和2年度末で本市が所有する公共建築物（特別会計を除く）のうち延床面積 50 m<sup>2</sup>以上の225施設516棟の施設を維持すると、計画期間終期の令和28年度までの建替費用・大規模改修費用及び附帯設備更新費用は705億8千万円、年間平均27億1千万円となります。

平成28年～令和2年度の直近5カ年で実際にかかった修繕費及び工事費は、単年平均22億1千万円であり、単年平均5億円の予算増が必要となります。

## ※算定条件

### ○ 対象施設

令和2年度末時点の一般会計管理施設のみ。

特別会計（上下水道及び病院会計）所管施設は除く。

### ○ 再取得価格の設定

調査対象の公共建築物の取得価格に対し、設置年度における国土交通省の建設工事費デフレーターに基づく金額調整を行い再取得価格とした。資産調査の結果、当時の取得価格が不明であった施設は、総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より施設分類及び主体構造から抽出した単価に延床面積を乗じ、再取得価格とした。

### ○ 建築物の耐用年数

各建築物の耐用年数を標準的な60年と設定（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より）した。設置後60年経過した建築物は、同規模の建築物に建替えるものとして算定した。

### ○ 建替費用の設定

設置後60年を経過する建築物の建替費用として（再取得価格＋既存施設解体費用（再取得価格×30%））で算定した。

なお、既に設置後60年を経過している建築物は、令和3年（2021年）から10年間で建替を行うものとし、総建替費用を10年で按分した金額を算定した。

### ○ 大規模改修費

建築物毎に毎年度発生する修繕費は算定せず、施設設置30年後に大規模改修を行うと仮定し、再取得価格の60%で算定した。

また、既に設置後50年を経過した建築物は、60年経過後に建替の算定をすることから大規模改修費の対象外とした。

なお、設置後31年～49年経過している建築物は、大規模改修年度を設定せず令和3年（2021年）から10年間で改修を行うものとし、総改修費を10年で按分した金額を算定した。一度建替を行った建築物も、建替後30年を経過した際には大規模改修をするものとした。既に大規模改修を実施した建築物は、過去の大規模改修状況については考慮しないものとした。

### ○ 附帯設備改修費

附帯設備（取得価格111億円）の改修費は、設備の耐用年数の平均が13.4年であることから少なくとも15年での更新が必要と考えられるため、総取得価格を15年で按分して計上することとした。なお、設備導入時における物価の変動については考慮しないものとする。

平成28年度から令和2年度の直近5ヵ年での全ての公共建築物の年間平均維持管理費用（工事費を除く、人件費、指定管理料、光熱費等）は34億8千万円あり、収入の平均は年間4億3千万円で、建築物全体の純維持管理費は年間約30億5千万円となります。

1施設あたりの純維持管理費が大きいものは、文化施設、図書館、幼稚園・保育園・こども園があり、施設運営のための指定管理料、人員配置が必要な施設となっています。

施設分類別維持管理費用一覧表（特別会計を除く）

（単位：千円）

中分類	主な建築物	施設数	棟数	収入	支出	1施設あたりの純維持管理費 ((支出-収入)÷施設数)
集会施設	中央交流センター、地区交流センター、広瀬町民会館	33	42	6,334	200,897	5,896
文化施設	総合文化ホールアルテピア	1	2	16	153,597	153,581
博物館等	和鋼博物館、加納美術館、歴史資料館、民俗資料収蔵庫	8	9	10,610	80,192	8,698
図書館	市立図書館	1	1	169	69,943	69,775
スポーツ施設	運動公園、市民体育館、市民プール、伯太運動広場	12	20	60,144	144,687	7,045
レクリエーション施設・観光施設	上の台緑の村、道の駅、一風亭、安来節演芸館、広瀬緋センター	10	24	21,825	149,582	12,776
保養施設	夢ランドしらさぎ、湯田山荘、憩いの家	4	11	59	18,459	4,600
産業系施設	学習訓練センター、ふるさと公社、オーダーメイド貸工場	10	13	2,410	12,911	1,050
学校	小・中学校、教育支援センター、給食センター	25	76	5,441	586,457	23,241
幼稚園・保育園・こども園	認定こども園、幼稚園、保育所	16	19	99,433	910,038	50,663
幼児・児童施設	放課後児童クラブ、親子交流センター	8	9	14,373	115,078	12,588
高齢福祉施設	鴨来荘、老人福祉センター	6	11	6,474	30,264	3,965
保健施設	ふれあいプラザ、健康福祉センター	2	3	37	35,141	17,552
医療施設	診療所	3	3	1	52	17
庁舎等	安来・広瀬・伯太庁舎	4	11	911	53,412	13,125
消防施設	消防庁舎、消防団拠点施設	13	16	340	409,335	31,461
公営住宅等	公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅	25	179	111,052	31,777	-3,171
公園	中海ふれあい公園、なかうみ農村公園、出雲織のき白鳥の里	7	9	568	5,557	713
供給処理施設	クリーンセンター、小水力発電所	8	15	86,758	442,164	44,426
その他	普通財産、その他	29	43	11,847	30,395	640
合 計		225	516	438,803	3,479,941	13,516

※算定条件

○維持管理費用とは

- ・人件費（保育所職員等、施設設置目的を達成するための人件費のみ計上）
- ・指定管理料・運営委託料
- ・維持管理委託料（設備保守等）
- ・光熱水費 など
- ・大規模修繕および固定資産の減価償却費は除く

## (2) インフラ資産の更新費用

道路、橋りょうの将来発生する更新等の経費の見込みについては、各施設に関する長寿命化計画（個別施設計画）のデータを活用し算定しました。

### ・道路更新費用について

道路に関する更新等経費については「舗装の個別施設計画（令和元年5月改訂）」、「小規模構造物個別施設計画（令和2年3月策定）」、「道路照明灯の個別施設計画（平成30年3月策定）」及び「農道施設に係る個別施設計画」に基づき更新等経費の算定を行いました。

それぞれの計画に記載される計画期間における必要事業費総額から単年平均額を算出すると、年間平均6千5百万円となり、公共施設等総合管理計画の計画期間終期である令和28年度までの必要事業費を単純計算すると約16億9千万円が必要となります。

さらに、個別施設計画には含まれていない、直近5ヵ年での災害等に係る修繕工事費用は、単年平均7千4百万円が発生しており、個別施設計画に記載される工事費用に加え万が一の災害等に備えた予算確保が必要となります。

計画の名称	左記計画における必要事業費総額から算出した単年平均額	公共施設等総合管理計画終期までの必要事業費
舗装の個別施設計画(令和元年5月改訂)	53,250千円	1,384,500千円
小規模構造物個別施設計画(令和2年3月策定)	9,367千円	243,533千円
道路照明灯の個別施設計画(平成30年3月策定)	2,013千円	52,347千円
農道施設に係る個別施設計画(令和2~3年策定)	400千円	10,400千円
合計	65,030千円	1,690,780千円

### ・橋りょう更新費用について

橋りょうに関する更新等経費については「橋梁長寿命化計画（令和2年3月）」、「農道施設に係る個別施設計画」（農道上に架かる4基）に基づき更新等経費の算定を行いました。

それぞれの計画に記載される計画期間における必要事業費総額から単年平均額を算出すると、年間平均5千5百万円となり、公共施設等総合管理計画の計画期間終期である令和28年度までの必要事業費を単純計算すると約14億2千万円が必要となります。

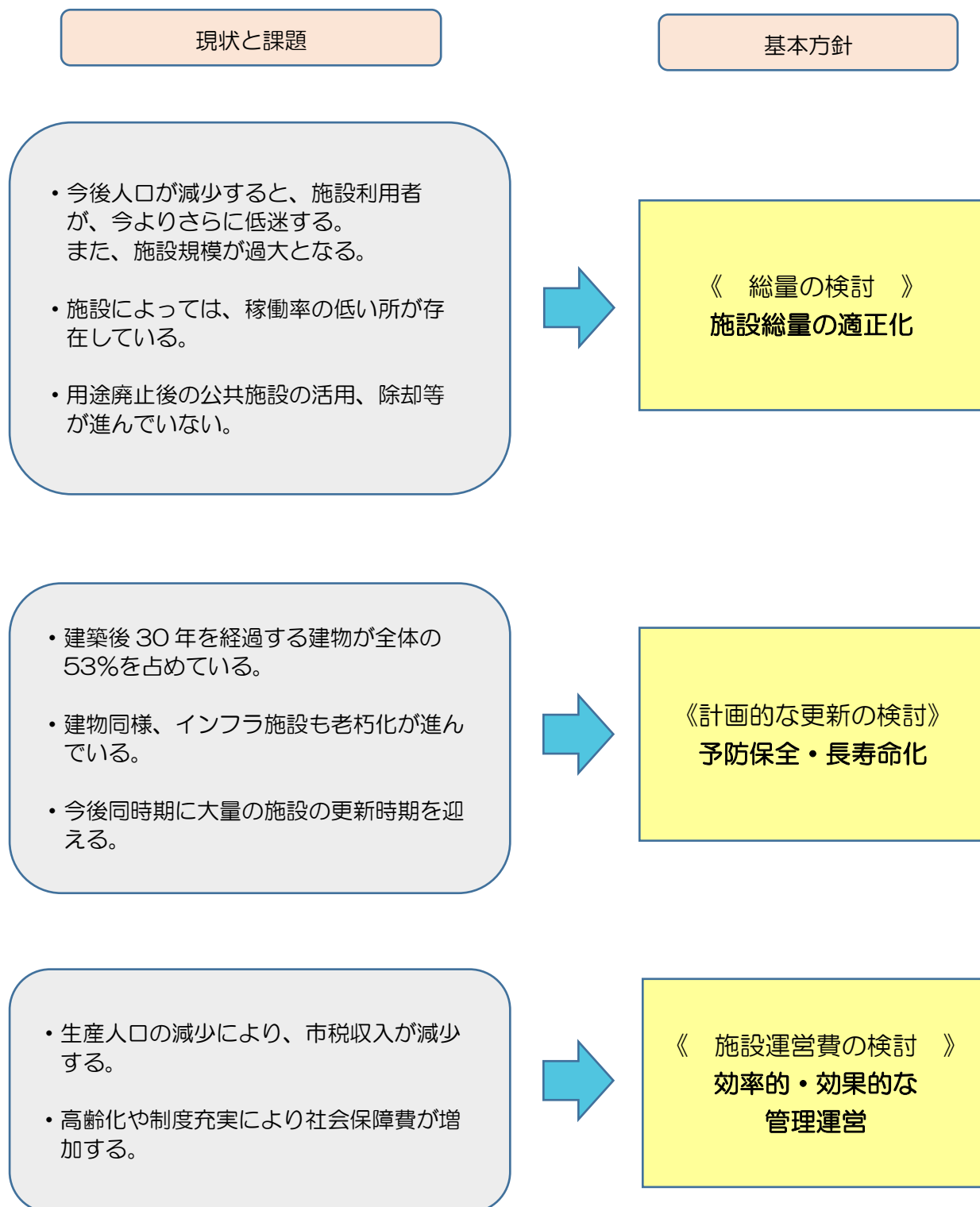
直近5ヵ年で改修等にかかった費用は、単年平均3千6百万円となっており、更に点検に係る費用を加えた単年平均は約6千万円となります。

橋りょうは老朽化による破損が大惨事に繋がるため、設備点検や更新を優先的に行う必要があります。

計画の名称	左記計画における必要事業費総額から算出した単年平均額	公共施設等総合管理計画終期までの必要事業費
橋梁長寿命化計画(令和3年3月改訂)	53,283千円	1,385,360千円
農道施設に係る個別施設計画(令和2~3年策定)	1,200千円	31,200千円
合計	54,483千円	1,416,560千円

## 7 公共施設等のあり方に関する基本方針

本市の人口・財政・公共施設等の現状や更新費用の見通しなど各分析を踏まえ、今後の公共施設等のあり方に関して基本方針を整理します。



## (1) 施設総量の適正化

### 【削減目標】

計画策定時の一般会計が保有する延床面積 288,000 m<sup>2</sup>を基準として、施設総量を **25%削減**します。(削減が必要な面積は 72,000 m<sup>2</sup> (288,000 m<sup>2</sup>×25%))

#### ①施設総量の適正化

行政サービスを提供する場として最大限の効果が発揮できるよう、市民ニーズや施設の特徴を十分把握し、人口減少・年齢構成や財政状況に対応した維持管理コストを確保していくため、施設総量を削減し適正化を図ります。

#### ②施設の維持管理・更新

施設の新規整備や更新にあたっては、施設の維持管理コストを含めたトータルコストの縮減を目指すため、利用形態を検討し行政サービスの提供に必要な施設のみ更新するなど、過度な規模とならないよう施設規模の適正化を図ります。

#### ③施設の統合・廃止

施設の維持管理コストの縮減を図るため施設の廃止・複合化・集約化・資産処分（民間譲渡・売却）などを積極的に推進します。

### 【参考】令和2年度末時点の状況は・・・

#### ○現在の状況

令和2年度末時点、一般会計が保有する公共建築物の延床面積は 277,000 m<sup>2</sup>であり、計画策定時から 11,000 m<sup>2</sup>を削減しました。

これは、計画策定時の一般会計が保有する公共建築物の約4%を削減したことになります。

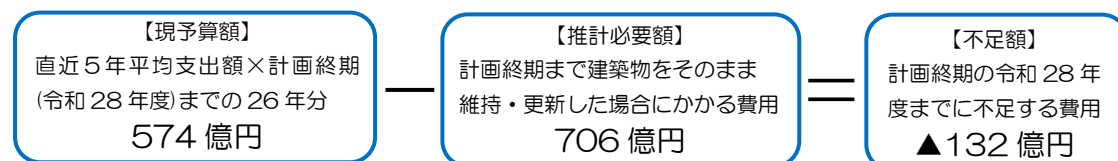
#### ○直近の維持管理経費を用いた試算

計画策定時の算定方法を基に、令和2年度末時点の一般会計が保有する公共建築物と、直近5ヵ年（平成28年度～令和2年度）の修繕費・工事費の平均額を用いて試算すると以下のようになります。

#### 【計画終期までにかかる費用と不足する額】

直近5ヵ年の修繕費・工事費の平均額から計画終期までにかかる費用を「現予算額」として推計すると、574億円が必要と見込まれます。

一方で、本市の持つ公共建築物を、そのまま維持・更新した場合にかかる費用を「推計必要額」として推計すると、706億円が必要となり、計画終期の令和28年度までに不足する費用「不足額」は、▲132億円となります。



令和2年度末時点で削減目標を立てると仮定すると、推計必要額に占める不足額の割合（不足額 132億円÷推計必要額 706億円）から19%となります。

## (2) 予防保全・長寿命化

### ①点検・診断

法定点検の結果や、技術職員による公共施設等の診断を適宜実施することにより、各施設の現状把握、劣化状況の把握に努め、点検マニュアル等の作成により日常的な点検体制を構築していきます。また、劣化が深刻化する前の計画的な予防保全を推進します。

### ②長寿命化

点検・診断の実施に基づく計画的な予防保全の実施による公共施設等の長寿命化を推進し、財政負担の軽減と平準化、トータルコストの縮減を目指します。

### ③安全確保

安全安心なサービス提供を行うため、各種法令点検等を適正に実施し、施設管理者による点検、劣化診断等を適宜行います。施設の安全性の確保が困難となった施設は、安全確保のための工事の施工、施設の取り壊し等の検討を行い、施設利用者の安全を確保します。

### ④耐震化

防災対策上緊急性が高い施設や、老朽化が進んでいる施設から、今後の施設のあり方を勘案したうえで優先して耐震改修を実施することとします。

### ⑤ユニバーサルデザイン

人口構造や社会情報の変化による市民ニーズの多様化に対応し誰もが使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの考え方の導入やバリアフリー化の推進を図ります。環境に配慮した高効率空調や高効率照明の導入等の省エネルギー改修を実施します。

## (3) 効率的・効果的な管理運営

### ①効率的な運営

光熱水費や業務委託費等の実態を把握し、維持管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法について検討します。

### ②受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、定期的に施設利用料等の検証・見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

### ③民間活力の活用

サウンディング型市場調査、PPP/PFI等の手法を用い、民間活力を施設の整備や管理へ積極的に導入を検討するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

### ④遊休施設の売却、貸付の促進などによる歳入の確保

利用者数の増加及び施設稼働率の向上を図り使用料増を目指します。

遊休施設や整理統合等で使用しなくなった市有地については、売却又は有償による貸付等を進めます。



## 8 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等のあり方に関する基本方針に準じ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定め取組を進めます。

### (1) 市民文化系施設

#### ①集会施設

分類内容	主な施設	施設数
市民の集会、会合時に使用されている施設	中央・地区交流センター、広瀬町民会館 等	33 施設
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8割以上が築30年超の老朽化施設であり、交流センターのうち6施設が耐震基準を満たしていない。また全交流センターが避難所指定となっているが一部センターの敷地が土砂災害警戒区域になっていることなどを勘案し、周辺施設や利用状況を踏まえ、他施設への機能移転も含め検討する。</li> <li>○施設内に余剰スペースがある場合には、他の公共施設機能を移転集約し、施設の有効活用や利便性の向上を図る。</li> <li>○施設の更新時期や規模は、集会施設全体のバランスを勘案し調整する。</li> <li>○計画的な施設改修及び適切な維持管理費を図ることにより、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を推進する。</li> </ul>	

※LCC：施設の設計・建設費等の初期投資、運用開始からかかる管理運営費、改修費、解体処分まで施設の一生に必要な費用

#### ②文化施設

分類内容	主な施設	施設数
大規模な集会・集客、市民の文化芸術活動の拠点施設	総合文化ホールアルテピア	1 施設
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防保全に基づく適切な維持管理及び計画的な施設改修を図ることにより、LCCの低減に努める。</li> </ul>	

### (2) 社会教育系施設

#### ①博物館等

分類内容	主な施設	施設数
美術品、歴史的資料、民俗資料などを収集、保管し展示する施設	和鋼博物館、加納美術館、歴史資料館、民俗資料収蔵庫 等	8 施設
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の施設を転用し、収蔵庫としている民俗資料収蔵庫は老朽化が著しく、市民が利用する場所ではないことから、施設改修が必要となった場合には機能を移転した後に施設を廃止、利活用を検討する。</li> <li>○和鋼博物館、加納美術館などの集客施設については、長寿命化に向けた保全を基本とし、計画的な点検や修繕を行う。</li> <li>○入館者増の対策を検討する。</li> </ul>	

②図書館

分類内容	主な施設	施設数
図書、記録その他必要な資料を収集して整理保存するとともに、市民の教養、文化の高揚に寄与する施設	安来市立図書館（ひろせ図書室、はくた図書室）	1施設
基本方針	<p>○3館の図書管理については共通のシステムを採用し、情報の一元化と図書の融通を図っていることから、より効率的でかつ経済的な運営が図られるよう、LCCの縮減を推進する。</p> <p>○広瀬図書室が入っている広瀬中央交流センターは老朽化が進行していることから、周辺施設との複合化などを含めた対策を検討する。</p>	

(3) スポーツ・レクリエーション施設

①スポーツ施設

分類内容	主な施設	施設数
市民の体育、スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に資する施設	安来運動公園、広瀬体育館、伯太運動広場、安来市民プール、勤労者体育センター等	12施設
基本方針	<p>○大規模改修が必要な施設が多いことから、計画的な施設改修や時期、適正な規模を検討する。</p> <p>○施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。</p> <p>○利用者増を目指す。</p>	

②レクリエーション・観光施設

分類内容	主な施設	施設数
市民の健康増進、教養向上及びレクリエーションの提供に資する施設、また観光客も利用する施設	上の台緑の村、やすぎ懐古館一風亭、安来節演芸館、広瀬絃センター、観光交流プラザ、比婆山観光案内所、道の駅あらエッサ等	10施設
基本方針	<p>○予防保全に基づく適切な維持管理及び計画的な施設改修を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減に努める。</p> <p>○施設の設置位置や利用方法により、年間利用者数はかなり異なっており、利用が低迷する施設については、運営の見直しや機能移転、廃止等を含め検討する。</p>	

### ③保養施設

分類内容	主な施設	施設数
心身の健康維持を図るための施設	夢ランドしらさぎ、富田山荘、湯田山荘、憩いの家	4 施設
基本方針	<p>○利用者数の減少に伴う収入の減少傾向が続いているため、指定管理者による健全な経営による設置目的が果たされるよう、機能の見直しも含め施設の改修及び管理施設の統廃合を検討する。</p> <p>○計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。</p>	

## (4) 産業系施設

### ①産業系施設

分類内容	主な施設	施設数
産業の発展・振興のための施設	就農者定住促進賃貸住宅、飯梨共同作業所、学習訓練センター、安来ふるさと公社 等	10 施設
基本方針	<p>○計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。</p> <p>○特定の団体、地域のみ利用されている施設については、譲渡を基本に検討する。</p> <p>○貸借期間中に発生する施設修繕等の費用負担については、その負担割合等を明確に定める。</p>	

## (5) 学校教育系施設

### ①学校

分類内容	主な施設	施設数
義務教育として行われる普通教育を実施するための施設	各小学校、各中学校、教育支援センター、給食センター	25 施設
基本方針	<p>○大規模修繕の実施にあたっては、少子化による児童・生徒数の減少傾向が続いている現状と、将来の推移も見据え、文部科学省の手引などを参考に学校の適正規模・適正配置を検討する。</p> <p>○計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。</p>	

## (6) 子育て支援施設

### ① 幼稚園・保育所・こども園

分類内容	主な施設	施設数
就学前の子どもを保護者に代わって保育する施設、幼児教育をする施設	認定こども園、幼稚園、保育所	16 施設
基本方針	○幼児人口が少なく、適正規模が確保できない施設については近隣施設との統合等も含め検討する。 ○計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。	

### ② 幼児・児童施設

分類内容	主な施設	施設数
児童の適切な遊びや居場所の確保等を目的として設置する施設	放課後児童クラブ、親子交流センター	8 施設
基本方針	○計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。 ○放課後児童クラブの新設、増設に際しては、学校の空き教室等の利活用を含めた整備手法を検討する。	

## (7) 保健・福祉施設

### ① 高齢者福祉施設

分類内容	主な施設	施設数
高齢者福祉の増進のための施設	養護老人ホーム鴨来荘、高齢者福祉施設つどいの里ひろせ、老人福祉センター	6 施設
基本方針	○鴨来荘は新耐震基準を満たしておらず、老朽化も著しいため、指定管理者及び利用者のニーズに合わせた大規模改修、又は建替を検討し、民間譲渡も視野に入れ整理する。 ○老人福祉センターは、放課後児童クラブでの利用もあり、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。	

### ② 保健施設

分類内容	主な施設	施設数
健康づくりの推進を目的とした施設	健康福祉センター、ふれあいプラザ	2 施設
基本方針	○健康福祉センターは、周辺施設の建替に合わせ、機能改修等の検討を行う。 ○ふれあいプラザは、指定管理者による健全な経営による設置目的が果たされるよう、夢ランドしらさぎとともに機能の見直しも含め施設の改修及び管理施設の統廃合を検討する。	

## (8) 医療施設

### ①医療施設

分類内容	主な施設	施設数
地域医療を担うための施設	市立病院、診療所、医師住宅 等	9 施設
基本方針	<p>○市立病院は、地域医療の拠点として今後のあり方を検討する。</p> <p>○医師住宅等の建設当初の役割を終えた施設や、必要性が薄れた施設は、用途廃止を含めて検討する。</p>	

## (9) 行政系施設

### ①庁舎等

分類内容	主な施設	施設数
市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設	安来庁舎、広瀬庁舎、伯太庁舎、防災研修棟	4 施設
基本方針	<p>○安来庁舎は、予防保全に基づく適切な維持管理及び計画的な施設改修を図り LCC の低減に努める。</p> <p>○伯太庁舎は、計画的な施設改修や維持管理を図り、施設の長寿命化及び LCC の縮減を推進する。</p> <p>○広瀬庁舎は、新耐震基準を満たしておらず老朽化も著しいことから施設を解体し、複合施設や機能移転も含めた検討を行う。</p>	

### ②消防施設

分類内容	主な施設	施設数
消防庁舎や分署、分駐所のほか消防ポンプ車や防災資機材を収納し、消防団の活動拠点となっている施設	消防署、広瀬・伯太分署、比田分駐所、消防拠点施設、消防コミュニティセンター 等	13 施設
基本方針	<p>○各分署、比田分駐署は、築 40 年を経過し老朽化が進行しているため、当面は、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及び LCC の縮減を推進するが、将来的には大規模改修、移転も含め検討を行う。</p> <p>○消防署、消防拠点施設は、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及び LCC の縮減を推進する。</p>	

## (10) 公営住宅等

### ①公営住宅等

分類内容	主な施設	施設数
住宅に困窮する低所得者や高齢者、子育て世帯に対して居住の安定を図るため、また中堅所得者層に対して定住の促進を図るため市が供給する住宅	公営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、単独住宅	25 施設
基本方針	<p>○公営住宅等の役割を見極め、効率的かつ円滑な更新を実現するため整備を行っていく。</p> <p>○経過年数が耐用年数を経過した住宅は、将来需要推計等に基づき建替を検討し、将来に渡り団地を継続管理することが不適当と判断される場合は用途廃止する。</p> <p>○活用判定において、改善対応より建替えのほうが効率的と判断された団地については建替えを実施する。</p> <p>○住宅の改修を実施する団地は、効果と緊急性を勘案し、必要な性能を発揮できる状態に改善する。</p> <p>○建設年度が新しく、また、住宅性能が良好な団地は、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。</p>	

## (11) 公園

### ①公園

分類内容	主な施設	施設数
市民の休息、散歩、遊戯、運動等総合的な利用のために設置する施設	なかうみ農村公園、中海ふれあい公園、野だたらと椿の里 等	7 施設
基本方針	<p>○防犯の観点から、老朽化した東屋等の施設は、その必要性も勘案し除却も含め検討する。</p> <p>○その他の施設は、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進する。</p>	

## (12) 供給処理施設

### ①供給処理施設

分類内容	主な施設	施設数
ごみやし尿などを処理するための施設	クリーンセンター穂日島、高尾クリーンセンター、清瀬クリーンセンター、小水力発電所 等	8 施設
基本方針	<p>○環境関連施設は、施設の適正管理による長寿命化を図るとともに、民間活力導入や、近隣自治体との共同設置・運営や近隣自治体が運営する施設への処理委託等、新たな運用手法の検討も行う。</p>	



### (13) インフラ施設

インフラ施設は、市民生活を支える上で欠くことのできない重要な施設であり、ライフラインの確保を最優先にマネジメントしていく必要があるため、老朽化等による重大な事故を未然に防止しなければならないことから、次の方針に重点的に取り組む。

- ・ライフラインの確保を最優先とした、効率的・効果的な維持管理
- ・トータルコストの縮減と平準化を図るための長寿命化
- ・利用状況や形態に応じた施設の集約化や廃止の検討
- ・点検診断結果等のデータ活用による安全確保の徹底、個別施設計画として作成する維持保全計画を踏まえた予防保全型の維持管理の実施を行うとともに必要な耐震化を推進し、安全確保に努める。

#### ①道路

分類内容	主な施設	施設数
道路	市道、農道、林道	—
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のLCCの縮減を図る。</li> <li>○道路施設を定期的に点検し、損傷程度及び対策の必要性等を評価する。</li> <li>○点検結果、修繕履歴などのデータ蓄積により、計画的な改修・維持管理の判断材料とする。</li> <li>○定期的な点検により、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路施設の長寿命化を図る。</li> </ul>	

#### ②橋りょう

分類内容	主な施設	施設数
橋りょう	橋りょう	—
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的、予防的な修繕を図り、「橋りょうの高い安全性の確保」「道路ネットワークのサービス水準の維持」「維持補修費の縮減及び平準化」を目指す。</li> <li>○定期的な点検を実施し、橋りょうの損傷を早期に把握するとともに、点検結果による健全度評価を実施する。</li> <li>○定期的な点検は、予防的かつ計画的に補修対応できるよう、島根県道路橋定期点検要領に準じ、5年に1度を基本に定期点検を行う。</li> <li>○橋りょうを良好な状態に保つため、日常的なパトロール・清掃などを実施する。</li> <li>○修繕・架替えに係る事業費の高コスト化及び大規模化を回避するため、橋りょうの架設年度や立地条件等を十分考慮して将来健全度を予測し、予防的な修繕等を実施することで橋りょうの長寿命化、コストの縮減を図る。</li> </ul>	

### ③上下水道

分類内容	主な施設	施設数
上下水道	浄水場、ポンプ場、農業集落排水施設、管路	—
基本方針	<p>○安全で快適な生活環境の確保を目指し、老朽化施設の計画的な更新・長寿命化や施設の統廃合による事業の効率化により施設の再構築を行います。</p> <p>また、災害等に強い上下水道の確立にむけて、施設・管路の計画的な耐震化や応急給水拠点の整備などを図ります。</p> <p>さらに、サービスの向上と経営基盤の強化に向けて、利用者ニーズを的確に把握するとともに、経営の健全化と効率化、人材の育成と活用に取り組みます。</p> <p>○設備の更新にあたっては、今後の水需要の動向をみながら、適正規模で計画的に施設、管路の更新を行います。資産の運用管理手法であるアセットマネジメントの導入を視野に入れながら、施設が機能として健全であるかを判定し、ライフサイクルコストの最小化を図る「長寿命化基本計画」を策定し、予防保全型の改築・更新手法の転換を目指します。</p> <p>○長寿命化による計画的な改築・更新を行うため、各施設の情報のデータベース化及び「長寿命化基本計画」を策定し、計画に基づき改築・更新を行います。</p> <p>○耐震化（水道）</p> <p>耐震診断の結果を受けて、主要な基幹構造物については耐震補強、改築等を目指します。導水管、送水管、配水本管の基幹管路については優先的に耐震管路とし、他の管路についても耐震管網として構築を目指します。</p> <p>○耐震化（下水道）</p> <p>構造物及び管路については、下水道の機能が最低限確保できるよう、重要性和緊急性を考慮して計画的に耐震診断を行い、改築・更新時期も合わせた耐震化計画を策定することで、より効率的な耐震化を目指します。</p>	

### ④情報ネットワーク施設

分類内容	主な施設	施設数
CATV サービスを提供するための施設	光ケーブル	—
基本方針	<p>○地域の情報格差を是正するため整備した情報ネットワーク施設の安定運用を図るため、ネットワークの状態監視や定期的な点検による予防保守を行うとともに、通信障害発生時に早期復旧を図るための体制を構築するなど、適切な維持管理を図ります。</p>	



## (14) その他

### ①その他

分類内容	主な施設	施設数
普通財産、倉庫 等	旧トスカ工場、バスターミナル、斎場、除雪車 車庫、自転車駐車場 等	29 施設
基本方針	○行政目的を持っているものは、適切に維持管理し、施設の長寿命化を図るとともにLCCの縮減を推進する。 ○行政目的がなく老朽化が進む施設は、除却を基本に検討する。 ○施設の貸出をしている施設は、譲渡や売却を検討する。	

## 9 土地の管理に関する基本方針

### (1) 現状などの基本認識

本市が所有又は借用している土地は 1,281 万 5 千㎡あり、そのうち市有地は 1,273 万㎡となっており、残りの 8 万 5 千㎡は借地となっています。

### (2) 最適化に関する取組み

令和2年度における、県有地及び民有地の借地料は約 3,300 万円となっています。長期にわたる借地は借上げ料が継続的に発生することから、将来にわたって必要となる土地については買取りを検討するとともに、未利用の市有地については土地の利活用や売却の取組みを進めます。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

安定的な行政サービスを提供するため、市有地は、現在の土地利用の状況を維持し、借地は、現在の契約を継続するとともに、建築物の整理統合、廃止により使用しなくなった土地については借地の返還を進めます。

#### ①市有地

土地活用の方針が定まっていない未利用地や建築物の整理統合、廃止により使用しなくなった市有地については、売却又は民間への貸付けなどを進めます。

#### ②国及び県有地

原則として、現在の借地契約の更新を行うものの、建築物の整理統合により使用しなくなった土地については、今後のあり方を国及び県と協議します。

#### ③民有地

建築物の整理統合により使用しなくなった借地の契約終了等により、維持管理費用の抑制に取り組めます。

#### ④未利用の市有地

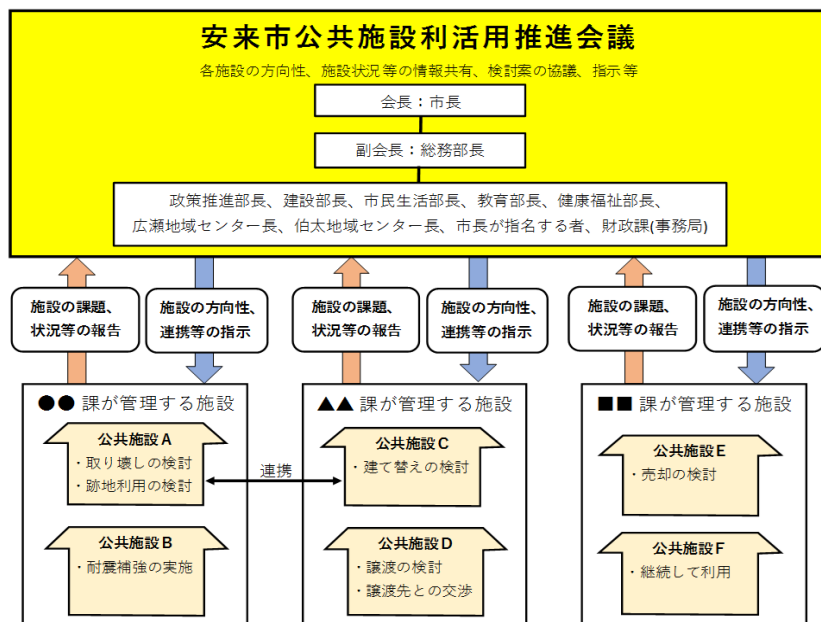
未利用の市有地については土地の新たな利活用や売却、民間への有償貸付けなどの取組みを進めます。

## 10 公共施設マネジメントの推進

### (1) 全庁的な取組体制の構築

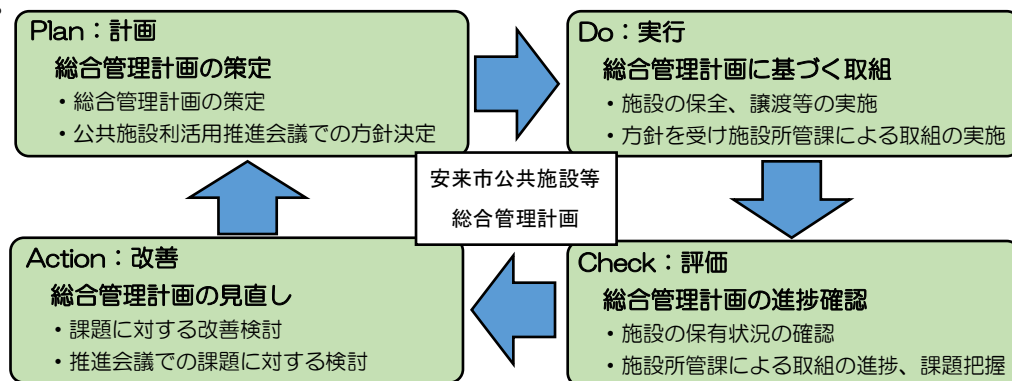
公共施設等総合管理計画の更なる推進を図るため、市長、施設を所管する関係部長を構成員として令和3年度から「公共施設利活用推進会議」を設置し、計画を進めるうえで課題となる案件を中心に、方向性や課題を共有し議論を行い実行に移せる仕組みとします。

また、事務局（行財政改革担当部署）が計画の進捗状況を管理します。



### (2) PDCA サイクルの推進

公共施設等総合管理計画の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに則り、適切な進行管理を行うとともに、見直しを行うことで継続性と実効性を確保します。



### (3) 施設情報の一元管理

地方公会計の導入に伴い整備した固定資産台帳を活用し、施設ごとの様々な情報を記録した「施設カルテ」を作成し、全庁的に情報を共有し、今後の維持管理や更新の際に活用していきます。

### (4) 市民との情報共有

計画の進ちょく状況等は、広報紙やホームページ等を通じて、適宜、情報を提供します。



